

# 「不当解雇とたかう日本航空労働者を支える会」申し合わせ

## 1. 名 称

「不当解雇とたかう日本航空労働者を支える会」

## 2. 目 的

日本航空による不当解雇撤回をめざしてたかう原告団の闘争財政の支援を目的とする。

## 3. 構 成

この会は「呼び掛け」に賛同し、次項の会費を納入する個人及び団体で構成する。

## 4. 会 費

1) この会の会費は次の通りとする。

個人会員ー1口 年額3,000円（月250円）

団体会員ー1口 年額3,000円

2) 会費の振込先：

ゆうちょ銀行=記号：00190-1 口座番号：566599

他の金融機関から振込む場合=

銀行名：ゆうちょ銀行

店 名：ゼロイチキュウ

口座名：JAL闘争を支える会

口座種目：当座 口座番号：0566599

※注意：振込手数料のご負担をお願いします。

## 5. 運 営

- 1) 会の代表として若干名の世話を置く
- 2) 会の運営は運営委員会が行う。運営委員会は代表世話人、及び加盟団体・個人から選出する若干名の運営委員で構成する。
- 3) 会の日常業務を行うため、運営委員会の下に事務局をおく。
- 4) 会には、財政を管理・監査する会計監査を若干名おく。監査は運営委員会が指名する。会計監査は会の財政について毎年1回以上運営委員会に報告する。

## 6. 会報の発行

支える会や原告団と会員との結び付きを強め、不当解雇撤回をめざし、団結と交流を深めるために会報を発行する。

## 7. 事務局所在地

東京都大田区羽田3丁目3-15 デラモタワー202に置く。（2020年9月26日移設）

## 8. 申し合わせの改定

この会の申し合わせの改定は、運営委員会において行う。

## 9. 振替払込書を使用しない場合

必要事項を入会申込書に記入の上、郵送又はFAX・Eメールにて事務局に送付して下さい。

※ FAX 03-6423-7430

※メール info@sasaerukai.com

## 10. その他

2023年9月 6日 改定